

審査基準（公表用）

様式第3号

所管部（局）・課 農林水産商工本部 畜産課

法令名	佐賀県獣医師修学資金貸与条例	法令の番号	平成5年 第17号					
許認可等の種類	貸与の決定	根拠条項	第3条					
審査基準	<p>知事は、大学に在学する者から修学資金の貸与の申請があった場合において、下記に該当すると認めるときは、選考により、修学資金の貸与を決定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 卒業後指定機関において獣医師の業務に従事しようとする者であること 2 心身が健全で、学力が優れていること 							
	受付機関	畜産課	処理機関	畜産課	交付機関	畜産課	標準処理期間	5 日
						標準経由期間	日	NO